

柏水会館及び漁民団地会館の廃止について（原案）

柏水会館及び漁民団地会館は、これまで地域住民の自治活動の拠点として快適な利用を図るため、地域住民が自ら管理運営を行う指定管理者制度により運営してきました。しかし、市内の人口減少の影響を受け、施設利用者は減少の一途を辿り、今後の利用増も見込めない状況にあります。また、築後40年を経過し、老朽化が著しいことから市民の皆さまに安全に利用していただくことが難しい状況でもあります。

これらのことから、この地域における集会等については親船会館を利用することとし、柏水会館及び漁民団地会館は廃止するものとします。

施設の概要

- | | |
|---------|--------------|
| (1) 施設名 | 柏水会館 |
| 所在地 | 親船町75番地526 |
| 用地面積 | 455.04㎡ |
| 建築面積 | 98.39㎡ |
| 延床面積 | 98.39㎡ |
| 構造 | 木造モルタル造1階建 |
| (2) 施設名 | 漁民団地会館 |
| 所在地 | 新港東3丁目65番地31 |
| 用地面積 | 178.32㎡ |
| 建築面積 | 98.39㎡ |
| 延床面積 | 98.39㎡ |
| 構造 | 木造モルタル造1階建 |